

「au フラットプラン 7 プラスからの移行割引」提供条件書

1. 概要

「au フラットプラン 7 プラスからの移行割引」は、対象の料金プランに変更いただいたお客様について、au のご利用料金を割り引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2024 年 7 月 1 日(月) ~ 2024 年 8 月 31 日(土)

(2) 適用条件

| 適用条件 |
|--|
| 表 1 の変更前料金プランから表 2 の変更後料金プランへの変更をお申込みいただくこと。 |

【表 1: 変更前料金プラン】

| 変更前料金プラン |
|------------------------------|
| auフラットプラン7プラスN、auフラットプラン7プラス |

【表 2: 変更後料金プラン】

| 変更後料金プラン ^{*1*2} |
|---------------------------------------|
| 料金プランの名称に「使い放題 MAX」又は「au マネ活プラン」を含むもの |

*1: 受付を終了している料金プランにお申込みいただくことはできません。

*2: 今後、対象となる料金プランを変更する場合があります。

(3) 内容

| 内容 ^{*3} |
|---|
| 最大 12 か月間、au のご利用料金から税抜額 1,300 円(税込額 1,430 円)/月 ^{*4} を割引 |

*3: 詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

*4: 2025 年 7 月ご利用分までの割引額は、税抜額 1,000 円(税込額 1,100 円)/月です。

3. 重要事項

(1) 本特約の適用・廃止について

- 変更後料金プランにお申込みの翌月から割引を適用します。
- 端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中又は機種変更や料金プラン変更などのお手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れる又は適用しない場合があります。
- 対象料金プランの基本使用料が日割の場合、割引額も日割します。
- 割引対象期間中であっても、変更後料金プラン以外への変更、解約又は一時休止等があった場合、当月利用分をもって本特約の適用を終了します。ただし、月の初日に変更後料金プラン以外への変更があった場合、前月利用分をもって終了します。

- 前項の規定に関わらず、次表の継続対象料金プランへの変更の申込みがあった場合、本特約の適用を継続します。

| 継続対象料金プラン*5 |
|----------------------|
| 名称に「バリューリンク」を含む料金プラン |

*5: 受付を終了している料金プランにお申込みいただくことはできません。今後、継続対象料金プランを変更する場合があります。

(2) 其他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書及び契約約款等 (au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款及び各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとし、
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2024 年 7 月 1 日

■最終更新日:2025 年 6 月 3 日